

令和4年度

上富良野町の

知っておきたい ことしのしごと



町民のみなさんから
お預かりしているお金の使い道など
わかりやすくご説明します。

はじめに

町民の皆様には、日ごろより町政に対しご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、住みよいまちづくりに向けた諸活動に対しまして、深く敬意を表します。

本年度につきましては、4年目を迎えた第6次上富良野町総合計画に掲げた将来像「暮らし輝き 交流あふれる 四季彩のまちかみふらの」の実現に向けて、6つの分野目標に沿った施策項目をしっかりと前へ進めていくとともに、私が理念としている「活力あるまちづくり 魅力あるまちづくり 持続可能なまちづくり」を念頭に、これからの財政状況を見据えた中で、それぞれの事業実施において緊急性や優先性などを十分考慮しながら予算編成を行いました。

かけがえのない私達の郷土の発展はすべての町民の共有の願いであり、次の世代へしっかりと繋いでいけるよう、堅実性と将来性の両立を図り、しっかりと足元を見据えたまちづくりを実践していくとともに、何よりもすべての町民が一体となった「協働活動」を通じて、ともに支え合い、ともに歩む1年となるよう最大限の努力を続けてまいります。

この「知っておきたいことしのしごと」は、予算書の概要版として様々な事業を皆様に関わりやすく説明することで、皆様との相互理解をより一層深め、より良いまちづくりを進めるために作成しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

最後に、本年度も町政へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和4年4月

上富良野町長 齊 藤 繁

● 基礎知識編	1
● 歳入編・歳出編	4
● この冊子の見方	9

1 きれいで安全・安心な生活環境のまち

環境・景観・エネルギー		上・下水道		消防・防災	
● 葬斎場・墓地管理	9	● 上・下水道の供給に必要な経費	10	● 防災対策	12
		● 合併浄化槽の整備	11	● 【広域】消防費	12
ごみ処理等環境衛生		公園・緑地		交通安全・防犯	
● ごみ・環境対策	10	● 児童公園等の管理	11	● ぐらしの安全対策	12
● 【広域】し尿等処理施設の運営負担	10	● 日の出公園の管理	11		

2 みんなが元気になる健康・福祉のまち

保健・医療		高齢者支援		地域福祉	
● 予防費(健康診査、検診など)	13	● 在宅福祉の推進	16	● 民生児童委員協議会補助	17
● 病院事業会計繰出	14	● 介護保険特別会計繰出	16	● 社会福祉協議会補助	17
● 救急医療等の確保	14	● 老人クラブ活動の推進	16	● 保健福祉総合センターの運営	18
● 母子保健	14	● ラベンダー・ハイツ事業特別会計繰出	16	● 福祉バス更新	18
● 新型コロナウイルスワクチン接種	14	● 高齢者事業団運営補助	16		
		● 介護職員研修費助成	16	国民健康保険・後期高齢者医療保険	
子育て支援		障がい者支援		● 国民健康保険特別会計繰出	18
● 医療費給付	14	● 交通費の助成	17	● 後期高齢者医療特別会計繰出	18
● 児童館の運営	14	● 発達支援センターの運営	17		
● 子ども・子育て支援	15	● 障がい者への総合的な支援	17		
● 教育・保育の給付	15				
● 新子どもセンター改築整備事業	15				

3 活力と交流あふれる産業のまち

農林業		● 道営土地改良事業などへの負担	20	観光・交流	
● 多面的機能支払	19	● 農業関係資金対策	21	● かみふらの十勝岳観光協会	
● 中山間地域等直接払	19	● 農業用施設設置助成	21	● 運営費補助	22
● 収益向上作物生産振興	19	● 農産加工実習施設の運営	21	● 観光振興対策	23
● 林業担い手育成支援	19	● 農業担い手対策	21	● 十勝岳温泉郷の振興	23
● 環境保全型農業直接支援対策	19			● 十勝岳ジオパーク	
● 森林作業員就業条件整備	19	商工業		● 推進に向けた取り組み	24
● 私有林整備推進	19	● 商工振興事業補助	21	● 「泥流地帯」映画化推進	24
● 【広域】「串内牧場」の運営負担	19	● 産業連携の推進	21	● 地域活性化起業人負担	24
		● 企業振興対策	22		
		● 商工業担い手対策	22		

4 未来を拓く人を育む教育・文化のまち

学校教育		社会教育		スポーツ	
● 外国語指導助手(ALT)の配置	25	● 図書館「ふれんど」の運営	27	● 体育施設の管理	27
● 児童生徒表彰	25	● 青少年国内外交流派遣事業	27	● スポーツの振興	28
● 【広域】学校給食センターの運営	25	● 放課後子ども教室事業			
● 上富良野高等学校振興対策	25	● 放課後児童健全育成事業	27	文化芸術	
● ICT教育推進	25	● 公民館の運営	27	● 文化の振興	28
● 小中学校の管理・運営	26	● いしづえ大学の運営	27	● 郷土館の管理	28
				● 開拓記念館の管理	28

5 発展を支える生活基盤が整ったまち

道路・公共交通

- 予約型乗合タクシーの運行 29
- 橋梁の整備 29
- 町道と河川の維持管理 30

住環境整備

- 既存住宅耐震改修 31
- 住宅リフォームの促進 31
- 町営住宅管理 31
- 定住移住対策促進事業 31
- 泉町南団地外構整備 31
- 泉町南団地5号棟 31
- 実施設計・地質調査 31

6 ともに生き、ともにつくるまち

コミュニティ

- 自治会活動の推進 32

協働、自衛隊との共生

- 広報かみらの発行 32
- 協働のまちづくりの推進 32
- 南部地区土砂流出対策 32
- 上富良野演習場土砂流出対策 32

行財政運営

- 自衛隊基地対策 33
- ふるさと応援モニター事業 33
- 富良野広域連合（総務費用） 33

他 その他行政運営に係る経費

- 議会運営費 33
- 監査委員活動費 33

資 資料編

- まちの予算（推移） 34
- まちの貯金（基金） 35
- まちの借金（町債） 36
- まちの財政指標 37

Q そもそも、予算って何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間(4月から翌年3月まで)にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もります。

Q 予算はどうやって決まるのですか？

A 町長がつくった予算案が町議会の審議と議決によって予算として成立します。

町の担当部署が、町民の皆様からの意見や要望を聴き、1年間の行政サービスを検討します。町長は、各担当部署の案を自分の考えに沿って予算案としてまとめ、町議会へ提出します。

町民を代表する町議会議員は、提案された予算案をいろいろな面から審議したうえで、町議会の議決により予算を決めます。

Q 予定外のお金が必要になったときは？

A 予定外の支出に必要な予算を補正予算として見積り、町議会へ提出します。

自然災害などの影響で、当初の見積もりでは想定していなかった経費が必要となった場合には、それに対応するための予算案をつくり、町議会へ提出します。

ポイント

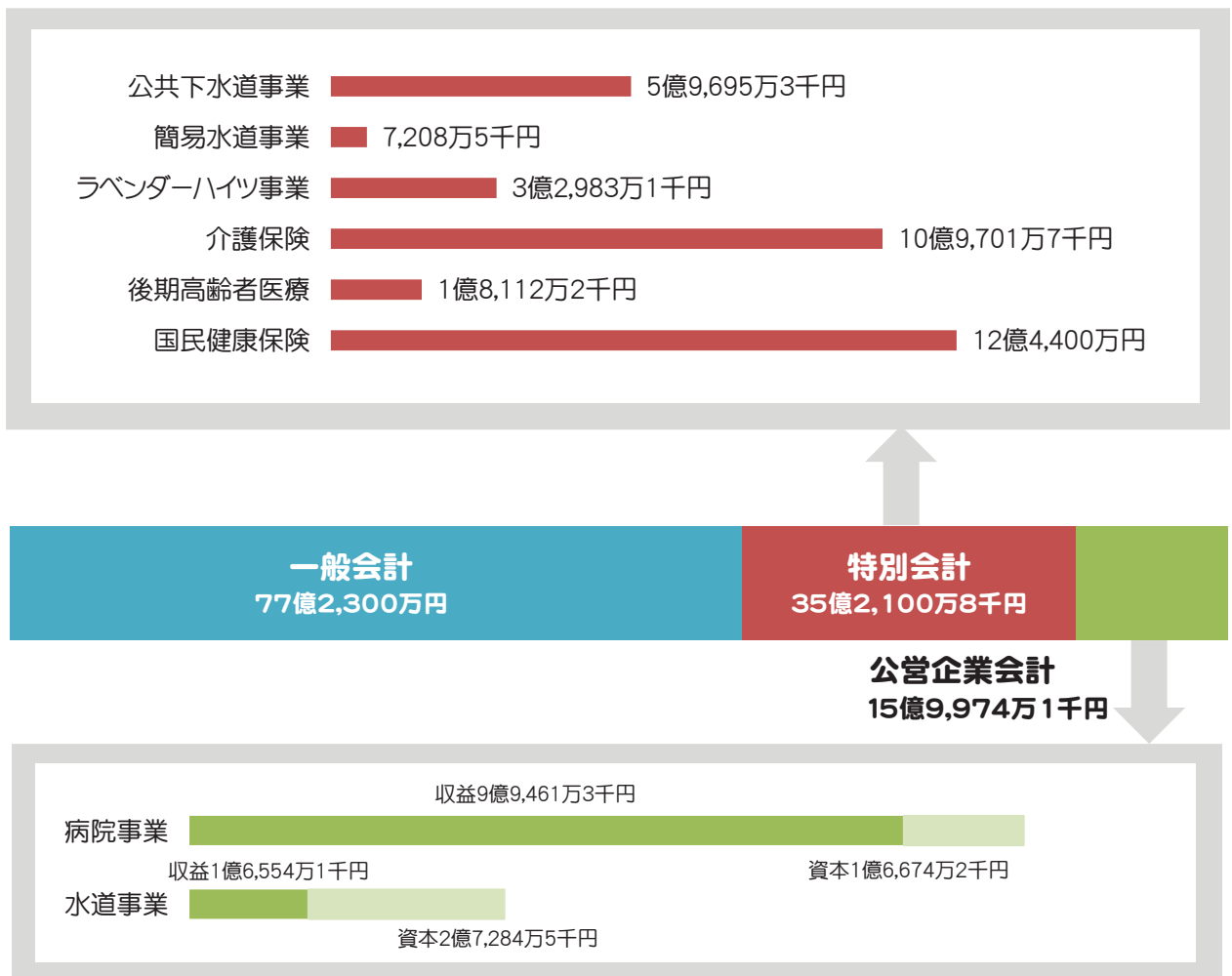
- 収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」といいます。
- 最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度の途中で予定外の支出に対応した予算を「補正予算」といいます。



Q 令和4年度の上富良野町の予算は？

A 一般会計、特別会計、公営企業会計のすべての会計を合わせると、128億4,374万9千円になります。

一般会計 77億2,300万円 (前年度 72億400万円)	福祉、教育、道路整備などを進める基本的な行政サービスを行うための会計です。
特別会計 35億2,100万8千円 (前年度 34億7,565万7千円)	特定の目的のための会計で、国民健康保険や介護保険など上富良野町には6の特別会計があります。
公営企業会計 15億9,974万1千円 (前年度 15億612万2千円)	自治体が運営する企業の会計です。水道事業会計と病院事業会計があります。

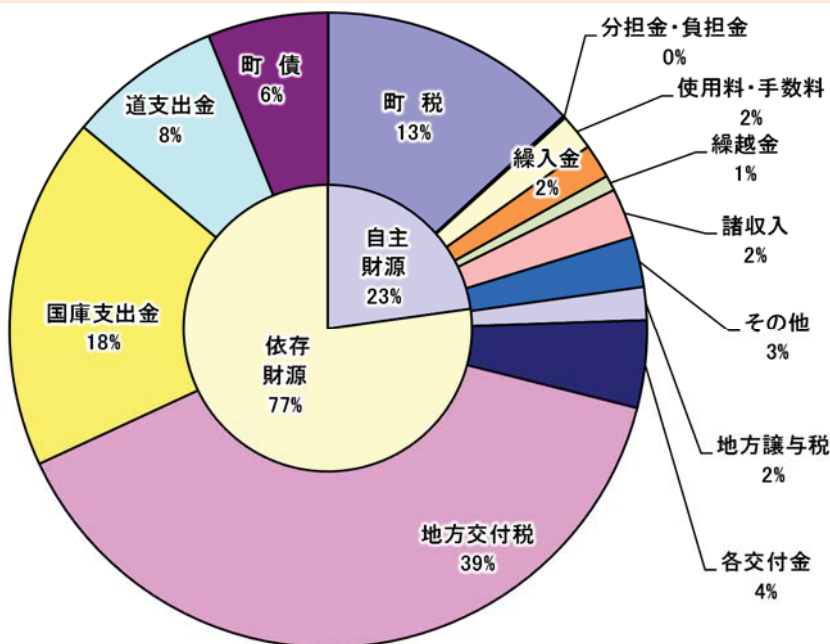




会計名称		予算概要
一般会計		予算額は、前年対比 7.2%の増となりました。 これは、防災行政無線整備(デジタル化)、「泥流地帯」映画化への取り組み推進、町立病院改築整備に伴う新子どもセンター整備による増などが要因であります。 ◆歳入の特徴 自主財源である町税は、前年度より858万3千円の増を見込んでいますが、これは個人町民税や固定資産税の増が主な要因です。 また、実質的な地方交付税(臨時財政対策債の発行額を含めたもの)は国の地方財政計画の内容を勘案し、前年当初予算比で1億5,200万円の増を見込んでいます。各種事業を行うための基金繰入金は、7,431万9千円の減となっています。 ◆歳出の特徴 将来の財政規律も見据え、中・長期的な視点に立ち、各目的基金の繰入れを行い、将来負担の軽減を図りました。 「協働のまちづくり」「穏やかに安心して暮らせるまちづくり」「人が行き交うまちづくり」の3つの視点を基本に、防災行政無線整備(デジタル化)、上富良野西小学校(校舎)防音機能復旧、新子どもセンター整備に要する経費などを計上しています。
特別会計	国民健康保険特別会計	平成30年度から国民健康保険制度が改正され北海道が財政運営の責任主体として中心的役割を担い、市町村と一体となって広域での運営となりました。北海道が示す国民健康保険事業納付金及び標準保険料率を参考に保険税収入の適正な把握に努め、費用とのバランスを図ったほか、令和6年度の保険料水準の統一を見据え、保険税の資産割を廃止します。さらに、子どもに係る均等割額の減免を行います。
	後期高齢者医療特別会計	被保険者の増加による保険料負担金の増により、増額となっています。
	介護保険特別会計	介護予防等の効果などにより、要介護者数、認定率とも全国・全道と比較し低く抑えられてはいるものの、要介護者の数と1人あたりの介護費用の増加により介護サービス給付費全般が増額となっています。
	ラベンダーハイツ事業特別会計	一般会計から一定の財政支援を受け、介護人材の確保に努めながら、効率的な運営と経営の安定化を図ります。 また、介護用見守りシステムの整備のほか、特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として車いす移動車、除雪機の更新を行います。
	簡易水道事業特別会計	地方公営企業法適用化業務の年次事業量の減により、減額となっています。
	公共下水道事業特別会計	道道吹上上富良野線整備事業に伴う雨水管の新設に要する費用の増により、増額となっています。
公営企業会計	水道事業会計	道道吹上上富良野線整備事業に伴う配水管移設費用の減により、減額となっています。
	病院事業会計	町立病院改築整備に係る実施設計、子どもセンター解体経費の計上などにより、増額となっています。

Q 今年度の上富良野町の歳入は？

A 一般会計の歳入には、町税や国・北海道からの支出金、町債などの借入金や施設の使用料などがあります。



【依存財源】 59 億 6,354 万 7 千円

地方交付税 30 億 2,100 万円

みなさんが国に納めたお金の一部です。
地方公共団体の財政状況等に応じて配分されます。

地方消費税交付金 2 億 6,300 万円

みなさんが国に納めた消費税の一部です。
一定の割合に応じて地方自治体に交付されます。

地方譲与税 1 億 2,950 万円

みなさんが国に納めたお金の一部です。
一定の割合に応じて地方自治体に交付されます。

各種交付金 8,440 万円

自動車取得税交付金や利子割交付金など、みなさんが国や道に納めたお金の一部です。

国・道支出金 19 億 9,264 万 7 千円

みなさんが国や道に納めたお金の一部が、特定の目的を達成するために地方自治体へ交付されます。

町債 4 億 7,300 万円

事業を実施するために、国や金融機関から借り入れるお金です。

【自主財源】 17 億 5,945 万 3 千円

町税 10 億 2,010 万円

みなさんから上富良野町に納めていただく税金です。

分担金及び負担金 913 万 6 千円

事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者に負担していただいているお金です。

使用料及び手数料 1 億 4,255 万 5 千円

町の施設の利用や証明書を発行する際にいただいているお金です。

繰入金 1 億 3,481 万 9 千円

各種基金(町の貯金)を取り崩してお金を使います。

その他 4 億 5,284 万 3 千円

寄付金、他市町村のごみ処理料負担、前年度からの繰越金などです。

ポイント

・「自主財源」とは、町が自主的に調達できる収入、「依存財源」とは、国や北海道から交付されたり割り当てられたりする財源や町債のことです。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えます。上富良野町は依存財源が多くを占める脆弱な財政構造です。



Q 国・北海道からのお金は何に使われるのですか？

A 道路や学校など普段みなさんが利用する多くの公共施設の整備などに使われています。また、防衛省からは、関連施設の障害防止のほか、農業施設整備などに充てられています。

国庫支出金の計	13 億 8,939 万 7 千円
(主な内訳)	単位:千円
障害者自立支援給付費等	225,078
教育・保育給付費負担金	212,562
子ども・子育て支援交付金	23,295
防災行政無線整備(デジタル化)	244,064
北 24 号道路舗装補修	38,521
南部地区土砂流出対策	161,288
上富良野演習場土砂流出対策	60,483
町営住宅整備	17,395
道路更新防災等対策	35,953
農業経営高度化促進	11,981
演習場周辺農業用施設設置助成	51,066
地方創生推進交付金	27,843

道支出金の計	6 億 325 万円
(主な内訳)	単位:千円
障害者自立支援給付費等	112,861
教育・保育給付費負担金	104,238
北海道子ども・子育て支援交付金	16,869
中山間地域直接支払事業交付金	68,141
多面的機能支払交付金事業	85,039
多子世帯の保育料軽減支援事業	3,829
地域づくり総合交付金	10,000

【特定防衛施設周辺整備調整交付金充当予定事業】

- ・集会施設整備 2,400 千円
- ・保健福祉総合センターボイラー整備 8,100 千円
- ・福祉バス更新 36,800 千円
- ・町道改良舗装 34,100 千円
- ・小型ロータリー除雪車整備 11,800 千円
- ・日の出公園整備 3,700 千円
- ・情報教育機器整備 3,100 千円
- ・スクールバス更新 10,800 千円

上富良野町の収入（歳入）を月収 30 万円の家計簿に例えてみると…

収入の項目	金額(円)
給与 (町税)	39,626
パート収入 (分担金・負担金、使用料・手数料、その他)	23,483
預金の取崩し (繰入金)	5,237
親からの仕送り (国・道支出金、地方交付税、交付金等)	213,280
銀行からの借入 (町債)	18,374
計	300,000

=家計簿の特徴=

3 万 9,626 円の月給に比べ、まだまだ親からの仕送りに頼った家計状況です。また、昨年度に引き続き、預金の取崩しや銀行からの借入も主な収入源となっています。

今後は、預金残高や親からの仕送りも減ることが予想されることから、給与及びパート収入が増えるように努め、計画的な銀行借り入れや預金取り崩しを行うなど、収入に見合った家計のやりくりや工夫が引き続き必要となっています。



Q どんな目的の歳出があるのですか？

A 福祉、教育など、13の目的の歳出があります。

議会費 0.8% 町議会の運営に必要な経費です。 6,139万2千円	総務費 16.8% 役場の全体的な仕事や防災に係る経費です。 13億2万4千円	民生費 22.2% 社会福祉や障がい者、高齢者、児童福祉などに必要な経費です。 17億1,250万円
衛生費 12.0% 医療や健康づくり、環境保全、ごみ処理などに必要な経費です。 9億2,421万円	労働費 0.0% 労働者の職業能力開発支援に必要な経費です。 68万5千円	農林業費 5.9% 農林業の振興や普及に必要な経費です。 4億5,849万円
商工費 2.5% 商工業の振興や育成、観光振興などに必要な経費です。 1億9,367万2千円	土木費 12.2% 道路や河川、橋梁の維持や公営住宅の管理・整備に必要な経費です。 9億3,911万9千円	教育費 4.7% 学校教育、社会教育などに必要な経費です。 3億6,288万円
公債費 11.4% 借入したお金の返済に必要な経費です。 8億7,919万1千円	給与費 11.3% 職員の給与、手当や福利厚生などに必要な経費です。 8億7,083万7千円	災害復旧費 -% 被災した公共施設の復旧に必要な経費です。 一円
予備費 0.2% 緊急の支出に充てるために必要な経費です。 2,000万円	※計上のない欄についてはハイフン(-)としています。	

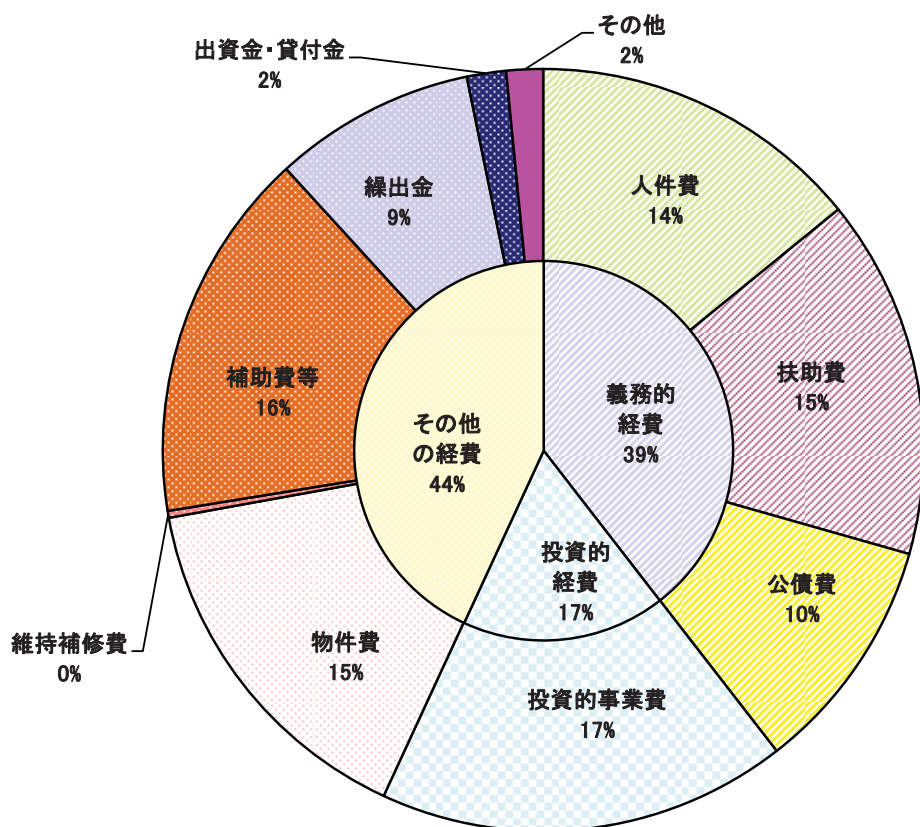
ポイント



・目的別や性質別など違う角度から見ることで、上富良野町の現在の状況や、どんな分野に力を注いでいるかなどを知ることができます。

Q 人件費はどのくらいの割合なのですか？

A 目的別の歳出を性質に分けると、人件費は14%を占めています。



【義務的経費】

30 億 4,991 万 6 千円

人件費

10 億 9,127 万 5 千円

扶助費

11 億 7,949 万 4 千円

公債費

7 億 7,914 万 7 千円

人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といいます。これらの費用は支出が義務付けられた、任意に削減できない経費です。

【投資的経費】

13 億 4,381 万 9 千円

普通建設事業費

13 億 4,381 万 9 千円

災害復旧事業費

—円

道路や学校など公共施設の改築や改修、災害時の施設復旧などを行うための経費です。

【その他経費】

33 億 2,926 万 5 千円

物件費

11 億 7,844 万 5 千円

維持補修費

2,242 万 3 千円

補助費等

12 億 1,700 万 6 千円

出資金・貸付金

1 億 2,910 万 8 千円

繰出金

6 億 6,226 万 9 千円

その他

1 億 2,001 万 4 千円

施設の維持管理のための維持補修費、光熱水費・消耗品費などを含む物件費などがあります。繰出金は一般会計から特別会計へ支出するお金です。

上富良野町の支出（歳出）を月収 30 万円の家計簿に例えてみると…

支出の項目	金額(円)	
	令和4年度	令和3年度
食費 (人件費)	42,391	44,317
医療費 (扶助費)	45,817	48,488
家や車の修理費 (維持補修費)	871	1,112
学費・各種会議 (補助費等)	47,275	50,210
家の増改築 (投資的経費)	52,201	43,204
光熱水費 (物件費)	45,777	46,671
子どもへの仕送り (繰出金)	25,726	26,144
家のローンの返済 (公債費)	30,266	33,346
預金等 (積立金、出資・投資)	8,900	5,674
その他	776	834
計	300,000	300,000

=家計簿の特徴=

昨年と比べると、防災行政無線整備（デジタル化）、南部地区土砂流出対策、上富良野西小学校（校舎）防音機能復旧などの事業費増加、福祉バス更新、上富良野演習場土砂流出対策、新子どもセンター整備の実施等により、家の増改築（投資的経費）が増加しています。

今後は光熱費（物件費）が継続・増加し、新たな治療（制度）による医療費や家の改築（老朽した公共施設の改修）、進学に伴う子どもへの仕送りや学費（繰出金）が年々増加する見込みです。



この冊子の見方

本文、資料編ともに一般会計について説明しています。特に表記のないものについては特別会計や企業会計を含みませんのでご注意ください。

事業名など

事業の担当、連絡先
ご不明な点などがありましたらご連絡ください

この事業にかかる経費

〇〇〇の推進

500 万円

(□□□□課 □□□□班 Tel 45-6400)

国	200万円	一般財源	300万円
---	-------	------	-------

〇〇を推進するため、△△に対して補助などを行います

事業の説明

内容や目的をできるだけわかりやすく記載しています

事業に要する財源

この事業にあてる財源(収入)の内訳を記載しています。

一般財源：町税や交付税など使途に制限のない収入

国：国からの補助金や負担金
北海道：北海道からの補助金や負担金

分担金：事業により利益を受ける人や企業が負担する費用

借入金：町の借金

基金：町の貯金

**新規
拡充
防衛事業**

新規：今年度から新たに始める事業です。
拡充：既存の事業をさらに充実させたものです。
防衛事業：「特定防衛施設周辺整備調整交付金」などを活用した事業です。

1

きれいで安全・安心な生活環境のまち

町民がずっと住みたくなる、町外の人々が移り住みたくなる、自然と共生する美しい生活環境づくり、すべての町民が安全に安心して住み続けられる、あらゆる危機に強いまちづくりを進めます。

◆ 環境・景観・エネルギー

葬斎場・墓地管理

721 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

使用料等	143万円	一般財源	578万円
------	-------	------	-------

葬斎場について、老朽化に対応した計画的な修繕など、適正な維持管理に努めます。共同墓地について、墓地及び周辺の環境美化など、適正な維持管理に努めます。

・管理委託など

632万円

・施設管理など

89万円

1 きれいで安全・安心な生活環境のまち

◆ごみ処理等環境衛生

ごみ・環境対策

2億5,215 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

資源売払いなど	333万円	ごみ袋広告料	13万円	手数料	4,169万円	他市町村負担	4,483万円
				基金	3,000万円	一般財源	1億3,217万円

クリーンセンターでは、家庭から排出される、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等を収集し、焼却処理や再資源化処理、埋め立て処理を行っています。

- ・クリーンセンター管理経費 1億7,711万円
- ・ごみ収集経費 6,909万円
- ・ごみ袋経費 595万円



【広域連合事業】

し尿等処理施設の運営負担

4,815 万円

(総務課 財政管理班 TEL45-6980)

一般財源	4,815万円
------	---------

家庭から排出される生ごみやし尿、浄化槽汚泥などは、富良野広域連合が運営する「環境衛生センター」に運ばれ、適切な処理が行われます。町では、センターの管理費や建設費の費用を負担します。



◆上・下水道

上・下水道の供給に必要な経費

2億6,543 万円

(建設水道課 上下水道班 TEL45-6982)

◆水道事業への負担

393 万円

一般財源	393万円
------	-------

水道事業会計では安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水質の維持や施設の更新などを行っています。

施設整備に要した借入金の償還費などの一部を一般会計が負担します。

◆下水道事業への負担

1億9,399 万円

一般財源	1億9,399万円
------	-----------

公共下水道事業の運営費は、使用料や分担金などで賄うことを原則としていますが、施設整備に要した借入金の償還費などの一部や費用の不足分は一般会計が負担します。

◆飲料水供給施設の管理

1,934 万円

使用料	62万円	借入金	1,380万円
		一般財源	492万円

旭野地区、清富地区、翁地区などに安全で良質な飲料水を供給するため、給水設備の維持管理や水質の維持に努めます。

※新発見

- ・旭野飲料水供給施設増圧ポンプ更新工事 1,380万円
- ・中の沢飲料水供給施設修繕補助 136万円

◆簡易水道事業への負担

4,817 万円

一般財源	4,817万円
------	---------

借入金の償還費などの一部を一般会計が負担します。

1 きれいで安全・安心な生活環境のまち

合併浄化槽の整備

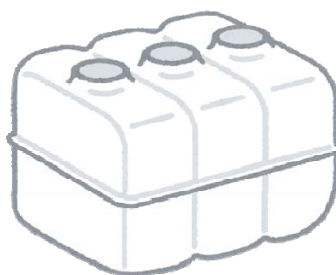
1,495 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	152万円	一般財源	1,343万円
---	-------	------	---------

公共下水道の処理区域とならない地域の町民が合併浄化槽を設置するときは、設置費用の一部を助成します。

今年度は5人槽13基分の予算を計上しています。



◆ 公園・緑地

児童公園等の管理

1,755 万円

(建設水道課 都市整備担当 TEL45-698)

その他	2万円	一般財源	1,753万円
-----	-----	------	---------

誰もが気軽に訪れ、安心・安全に利用できるよう管理し、計画的な修繕を行います。今年度は遊具の整備、島津公園の園路整備、じゃぶじゃぶ池整備などを行います。

・管理委託など	655万円	・公園遊具整備	209万円
・施設管理など	567万円	・島津公園整備	200万円
		・維持管理交付金	124万円

日の出公園の管理

3,750 万円

(建設水道課 都市整備担当 TEL45-6981)

基金	490万円	一般財源	3,260万円
----	-------	------	---------

町民交流の場や観光拠点として、利用者の快適性や安全性を確保するための整備及び管理を行います。

今年度は、ふるさと応援寄附を活用して、キャンプ場施設等の整備を行い機能の充実を図ります。

・オートキャンプ場等施設整備	440万円
・管理委託など	2,890万円

防衛事業

・休憩舎外部改修	420万円
----------	-------

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。



1 きれいで安全・安心な生活環境のまち

◆ 消防・防災

防災対策

3億4,403 万円

(総務課 基地調整・危機管理室 TEL45-6980)

国	2億4,406万円	北海道	90万円
借入金	8,130万円	一般財源	1,777万円

防災力向上のために、自主防災組織の活動支援や十勝岳噴火総合防災訓練を行っています。また、長期的な避難所生活を想定した最低限の備蓄物資等を年次的に計画備蓄を行っています。

令和3年度～4年で、防衛補助を活用し、防災行政無線のデジタル化整備を行います。また、防災行政無線基地局アンテナ更新にあわせ老朽化している役場屋上塔屋に設置してある、各種行政用アンテナも集約するため電波塔を整備します。

・自主防災組織等活動補助	50万円	・防災備蓄資機材整備 など	399万円
・危機管理員の配置	349万円	・行政集約電波塔整備	913万円
		・防災行政無線解体撤去	150万円

防衛事業

・防災行政無線整備(デジタル化)
3億2,542万円

【広域連合事業】消防費

2億8,098 万円

(総務課 財政管理班 TEL45-6980)

一般財源	2億8,098万円
------	-----------

上富良野消防署と広域連合消防本部に係る人件費や装備費などの経費を負担します。

◆ 交通安全・防犯

くらしの安全対策

745 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

交通安全や防犯などを推進する生活安全推進協議会への負担、生活灯への補助などにより、生活安全意識の普及、向上に取り組めます。

・生活安全推進協議会負担	401万円
・生活灯電気料補助	212万円
・消費者問題対策	132万円



2 みんなが元気になる健康・福祉のまち

一人ひとりが支え合いながら、健康で、安心して、元気に、自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

◆ 保健・医療

予防費(健康診査、検診など) 5,965 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)

◆ 予防接種費 4,274 万円

国	76万円	基金	1,000万円	一般財源	3,198万円
---	------	----	---------	------	---------

伝染の恐れのある疾病予防や蔓延防止のために予防接種を実施します。

- ・高齢者の肺炎球菌ワクチン接種 70万円
- ・乳幼児、学童、生徒の予防接種 3,125万円
- ・高齢者のインフルエンザ予防接種 864万円
- ・風しん抗体検査・予防接種 190万円
- など

◆ 健康増進 500 万円

北海道	90万円	その他	15万円	一般財源	395万円
-----	------	-----	------	------	-------

健診の実施などを通じて「健康かみららの21」を推進し、生活習慣病の予防に取り組みます。また、「かみらっ子健診(対象:小5・中2)」を実施し、学童期から生活習慣病予防の健診と保健指導を行います。

特定健診の際、歯科衛生士による歯科相談を実施し歯周疾患健診への受診を促します。

- ・生活保護者健診 16万円
- ・慢性腎臓病の発症・重症化予防 131万円
- ・小児生活習慣病健康診査 67万円
- ・高齢者の低栄養防止・重症化予防 43万円
- ・肝炎ウイルス健診 33万円
- ・歯周疾患健診 39万円
- など

◆ がん検診 1,191 万円

国	7万円	受診料	175万円	一般財源	1,009万円
---	-----	-----	-------	------	---------

がんの正しい知識の普及啓発を通じ、生活習慣改善によるがんの発症予防に努めるとともに、がん検診の実施によりがんの早期発見、がんによる死亡減少に取り組みます。

がん検診名 (受信できる頻度)	
① 検診の内容	
② 料金	
③ 検診の対象者	
乳がん検査 (1回/2年度)	
① マンモグラフィ	
② 40～49 歳: 課税世帯 1,500 円	非課税世帯 700 円
50～74 歳: 課税世帯 1,200 円	非課税世帯 600 円
75 歳以上:	600 円
③ 町内在住の 40 歳以上の女性	
子宮がん検査 (1回/2年度)	
① 細胞診検査 経膈超音波検査	※体部は必要に応じて
② 課税世帯: 子宮頸部 1,400 円	子宮体部 600 円
非課税世帯: 子宮頸部 700 円	子宮体部 300 円
あおよび75歳以上	子宮体部 300 円
③ 町内在住の 20 歳以上の女性	

肺がん検査 (1回/年度)	
① 胸部レントゲン検査	
② 無料	
③ 町内在住の 40 歳以上の人	
胃がん検査 (1回/年度)	
① 胃部レントゲン検査	もしくは、胃内視鏡検査
② 課税世帯: バリウム 900 円	内視鏡 3,800 円
非課税世帯: バリウム 400 円	あおよび75歳以上 内視鏡 1,900 円
③ 町内在住の 30 歳以上の人	※内視鏡は 50 歳以上の人
大腸がん検査 (1回/年度)	
① 便潜血検査	
② 課税世帯 500 円	非課税世帯 200 円
あおよび75歳以上	
③ 町内在住の 40 歳以上の人	

2 みんなが元気になる健康・福祉のまち

病院事業会計繰出 3億463 万円

(町立病院 TEL45-3171)

一般財源	3億463万円
------	---------

地域医療の確保と安定的な病院経営のため、一般会計が経費の一部を負担します。

- ・町立病院建替
実施設計等 2,244万円 など

救急医療等の確保 1,038 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)

一般財源	1,038万円
------	---------

上富良野町の救急医療は町立病院が担っていますが、重篤な疾患の救急医療体制や小児科・産婦人科などについては富良野等の医療機関へ応分の財政負担をして、その確保に努めます。

母子保健 1,049 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)	国	82万円	北海道	13万円	基金	300万円
			その他	51万円	一般財源	603万円

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施し、よりよい生活習慣の形成し、正常な妊娠・出産と児の健やかな成長を支えます。

- ・妊婦健康診査(14回)、超音波検査(6回)の助成 537万円
- ・乳幼児健康診査 110万円
- ・新生児聴覚検査の助成 33万円
- ・幼児フツ化物洗口 18万円
- ・屈折検査機器購入 138万円 など

上記のほか、妊娠届出時 中期・後期の相談や、生後2か月までの全戸訪問などを実施します。

新型コロナウイルスワクチン接種

2,205 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)

国	2,205万円
---	---------

新型コロナウイルス感染症予防対策として、医療機関と連携しワクチン接種について速やかに進めるとともに、住民への周知、啓発活動に取り組みます。

◆ 子育て支援

医療費給付 6,179 万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

国	12万円	北海道	1,963万円
借入金	1,240万円	その他	272万円
		一般財源	2,692万円

乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者の健康保持と福祉の増進を図るため、医療費自己負担分の一部を助成します。

- ・重度心身障害者医療 1,800万円
- ・ひとり親家庭等医療 400万円
- ・未熟児養育医療 30万円



拡充

- ・子ども医療 3,800万円
- ・事務費等 149万円

児童館の運営 1,269 万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)

使用料	1万円	一般財源	1,268万円
-----	-----	------	---------

東児童館、西児童館(泉栄防災センター)を運営し、児童に健全な遊び場を提供することで健康を増進し、情操豊かな成長を促します。



- ・東児童館 583万円
- ・西児童館 686万円

2 みんなが元気になる健康・福祉のまち

子ども・子育て支援

2,896 万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)

(保健福祉課 子どもセンター TEL45-6501)

母子保健と連携し、妊娠期から出産～子育て～就学まで切れ目のない支援を行います。

・子育て支援拠点事業	723万円	・一時預かり事業	1,555万円
・子育て支援ごみ袋交付	59万円	・ファミリーサポートセンター事業	104万円
・児童相談支援センター事業	53万円	・地域少子化対策推進事業	19万円
・子ども家庭総合支援拠点事業	225万円	・養育支援訪問委託	19万円
			など

上記のほか、子育てネットワーク支援、児童虐待防止、地域子育てサロン事業や利用者支援事業などを実施します。



教育・保育の給付

4億6,514 万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)

国	2億2,229万円	北海道	1億1,456万円	一般財源	1億2,829万円
---	-----------	-----	-----------	------	-----------

すべての子どもに幼児期の教育と必要な保育を提供します。

認定こども園4施設において、遊びを通して子どもの育ちを支えるとともに、保護者のライフスタイルに合った教育・保育を利用できる環境を整えます。

・認定こども園利用定員	355人
・教育・保育施設型給付	4億3,524万円
・施設等利用給付	324万円
・特別支援保育等補助	665万円
・医療的ケア児保育支援	363万円
・延長保育補助	120万円
・広域利用給付	230万円
・保育補助者雇上補助	600万円
・保育体制強化事業補助	348万円
・教育・保育施設給食費助成	22万円
・子育て支援事業利用料助成	15万円
・副食費徴収免除給付	49万円
・事務費等	7万円

家計支援

町内の認定こども園において安心・安全に教育・保育を提供することが出来るよう各種事業に補助します。

・保育環境向上等事業	206万円
・特定教育・保育施設整備事業	41万円



家計支援

新子どもセンター改築整備事業

3,689 万円

(保健福祉課 子どもセンター TEL45-6501)

借入金	2,990万円	一般財源	699万円
-----	---------	------	-------

上富良野町立病院改築に伴う、新子どもセンター建設に向けて、令和3年度には基本構想、基本計画、基本設計を策定しており、本年度は実施設計を行います。

2 みんなが元気になる健康・福祉のまち

◆ 高齢者支援

在宅福祉の推進

1,938 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

基金	600万円	利用者負担	447万円	一般財源	891万円
----	-------	-------	-------	------	-------

在宅の寝たきり高齢者や在宅障がい者、その家族の生活を支援するため、様々な福祉サービスを提供します。

・配食サービス	490万円	・理容サービス	10万円	・福祉用具	
・通院時などの移送	391万円	・緊急通報システム	509万円	一時貸与費助成	13万円
・除雪サービス	324万円			・事務費など	105万円
・おむつ購入助成	96万円				

介護保険特別会計繰出 1億8,536 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

国	640万円	北海道	320万円
		一般財源	1億7,576万円

介護給付費の一部や事務費を一般会計が負担します。

ラベンダー・ハイツ事業 特別会計繰出

5,295 万円

(ラベンダー・ハイツ TEL45-2300)

借入金	2,940万円	一般財源	2,355万円
-----	---------	------	---------

効率的な運営と経営の安定化のため一般会計が一定の財政支援を行います。

老人クラブ活動の推進

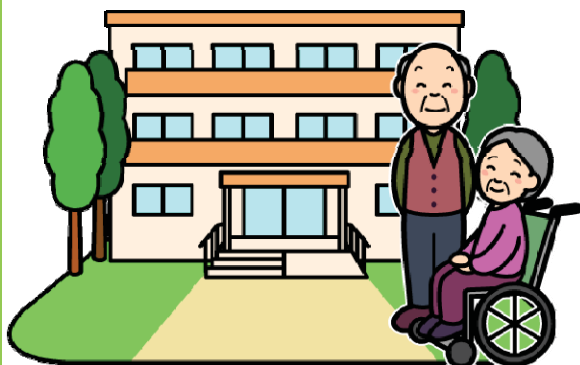
132 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

北海道	67万円	一般財源	65万円
-----	------	------	------

老人クラブの活動を通じて高齢者の生きがいや健康づくりなどを推進します。

・単位老人クラブ(20クラブ)交付金	93万円
・老人クラブ連合会交付金	39万円



高齢者事業団運営補助

327 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

一般財源	327万円
------	-------

高齢者の経験、能力を生かした労働環境を整え、生きがいや社会参加を目的に、高齢者事業団の運営費に対して補助を行います。



介護職員研修費助成

12 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

一般財源	12万円
------	------

町内の介護事業所等での人材確保・人材育成などを図ることを目的に研修費を助成します。

2 みんなが元気になる健康・福祉のまち

◆ 障がい者支援

交通費の助成

330 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

一般財源	330万円
------	-------

人工透析による治療や特定疾患治療のため町外の病院へ通院する方の交通費や、重度の障害者のタクシー乗車に対して補助を行います。

- ・重度障害者タクシー利用助成 97万円
- ・腎臓機能障害者通院費助成 172万円
- ・特定疾患患者通院費助成 61万円

発達支援センターの運営

989 万円

(保健福祉課 子どもセンター TEL45-6501)

国	7万円	北海道	4万円
		その他	978万円

子どもの発達に関する相談や、親子のふれあいを通じた発達支援、発達に応じた指導など、子どもの力が大きく伸びる大切な時期を支援します。



障がい者への総合的な支援

4億6,283 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

国	2億2,501万円	北海道	1億1,282万円	利用者負担	16万円	一般財源	1億2,484万円
---	-----------	-----	-----------	-------	------	------	-----------

第3期上富良野町障がい者計画(R3~R12)に基づき、障がいがあってもなくても、大人も子どももお年寄りも、誰もが互いに支え合い明るく・豊かに・安心して暮らすことができる地域づくりをめざして、障がい者への総合的な支援を行います。

- ・介護等給付等 4億2,172万円
- ・自立支援医療 1,782万円
- ・地域生活支援事業 1,748万円
- ・補装具の給付 312万円 など



◆ 地域福祉

民生児童委員協議会補助

492 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

北海道	230万円	一般財源	262万円
-----	-------	------	-------

厚生労働大臣・知事の委嘱を受けた民生児童委員が、それぞれの地区で心配ごとの相談や支援活動を行っています。

町では34名の委員の活動費や研修経費に対して補助を行います。

社会福祉協議会補助

2,415 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

一般財源	2,415万円
------	---------

町社会福祉協議会の人件費などの運営費や、ふれあい広場事業、ボランティアの町づくり事業など地域福祉の推進活動経費などに対して補助を行います。

2 みんなが元気になる健康・福祉のまち

保健福祉総合センターの運営 7,952 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

使用料等	736万円	借入金	840万円
		一般財源	6,376万円

「かみん」では、「役場保健福祉課」、「地域包括支援センター」、「社会福祉協議会」の他、社会福祉法人の運営による「デイサービスセンター かみん」や「訪問看護ステーション」が開設され、それぞれが連携して、町内福祉事業の拠点施設として総合的な福祉の推進に取り組んでいます。

- ・維持管理委託 1,727万円
- ・運動指導業務委託 1,340万円 など

新規防衛事業

保健福祉総合センターボイラーは、建設時(平成16年)より17年が経過し、かなり摩耗している状況であることから、現行のボイラー2基を年次的に更新します。

- ・ボイラー更新 901万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。



新規防衛事業

福祉バス更新 4,124 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

一般財源	4,124万円
------	---------

福祉バスの車体及びエンジン等がかなり摩耗している状況であることから、更新を行います。

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。



◆ 国民健康保険・後期高齢者医療保険

国民健康保険 特別会計繰出 1億2,606 万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

国	1,405万円	北海道	4,144万円
		一般財源	7,057万円

出産育児一時金、人件費、保険基盤の安定等に対して一般会計が負担します。



後期高齢者医療 特別会計繰出 1億7,485 万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

北海道	3,576万円	その他	232万円
		一般財源	1億3,677万円

医療給付費や保険基盤の安定、事務費等を一般会計が負担します。

- ・高齢者の保健事業 232万円

北海道後期高齢者医療広域連合の受託事業として、健康寿命の延伸を図るため高齢者の健康課題を明らかにし、高齢者の特性を踏まえた保健事業を実施します。

3 活力と交流あふれる産業のまち

特色ある農業を中心に、商工業など各産業間の連携を図りつつ、活力とにぎわい、魅力あふれるまちづくりを進めます。

◆ 農林業

多面的機能支払 1億1,367 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	8,531万円	基金	300万円
		一般財源	2,536万円

水路補修・草刈り・土砂上げなど、農業農村環境向上に向けた地域の共同管理活動に対して、国・北海道・町が支援します。

環境保全型農業 直接支援対策 2,537 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	1,904万円	一般財源	633万円
-----	---------	------	-------

農業の立場からも地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、有機農業の取り組みや化学合成農薬や化学肥料の5割低減と組み合わせたカバークロップなど、環境保全効果の高い営農活動に対し支援します。

中山間地域等直接払 9,094 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	6,821万円	基金	1,000万円
		一般財源	1,273万円

農地の傾斜がきついなど、生産条件が不利な地域の安定した営農の継続を支援して、農業農村地域の持続や農地の保全につなげる事業です。地域と町が協定を結んで進められます。

森林作業員就業条件整備 24 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

一般財源	24万円
------	------

北海道、町、森林作業員、事業主が一定の掛け金を負担し、森林作業員の就労日数に応じて奨励金や福利厚生に係る経費の一部を助成し、森林作業員の就労の長期化・安定化を図ります。

収益向上作物生産振興 1,050 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

国	525万円	一般財源	525万円
---	-------	------	-------

農業経営者の高齢化や経営規模の大型化が進む中、収益性の高い指定園芸作物等の生産に係る費用の一部を支援し、農業所得の向上と、新たな担い手の確保を図ります。

私有林整備推進 729 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

一般財源	729万円
------	-------

未整備私有林の経営管理に係る意向調査や、これら私有林の整備を推進するため、所有者等が行う間伐等の施業費に対し補助を行います。

林業担い手育成支援 1,003 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

基金	381万円	一般財源	622万円
----	-------	------	-------

町内の林業事業体(北海道林業事業体登録業者)及び町内在住の林業従事者へ林業作業機械の購入費の一部を助成します。

【広域連合事業】「串内牧場」の運営負担 969 万円

(総務課 財政管理班 TEL45-6980)

一般財源	969万円
------	-------

富良野広域連合が南富良野町で運営する公共牧場「串内牧場」で、肉牛・乳牛の預かり放牧や粗飼料の供給などを行い、牧場経営の安定化を促進します。

3

活力と交流あふれる産業のまち

道営土地改良事業などへの負担

1億242万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

◆経営体育成基盤整備

2,129万円

国	1,094万円	北海道	448万円	借入金	560万円	その他	20万円
						一般財源	7万円

将来の農業生産を担う、効率的で安定した経営体を育成するため、暗きょ・ほ場・用水路・排水路整備などの土地改良事業を北海道が主体となって実施します。

優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率を向上させることなどを目的としています。

事業にかかる経費は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

- ・東中中央地区 7万円
- ・東中第一地区 573万円
- ・東中西地区 7万円
- ・東中東部地区 1,542万円

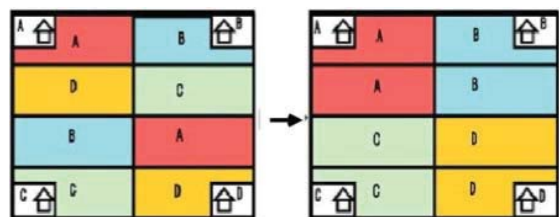


◆経営体育成型換地業務

307万円

東中地区の土地改良事業に伴い、換地による農地の集約化を図り経営の効率性向上につなげるため、必要な調査及び換地処分の業務を行います。

- ・第一地区
- ・東部地区(東部、倍本)



北海道 307万円

◆島津第2地区農業水利施設保全

368万円

国	104万円	北海道	42万円
借入金	200万円	その他	10万円
		一般財源	12万円

水利用の効率化、水管理の省力化、水利施設の長寿命化を図り、農業の競争力強化を図ります。

◆農村地域減防災減災

2,516万円

基金	70万円	借入金	2,370万円
		一般財源	76万円

流域開発や近年の降雨状況の変化によって排水路の能力を超えた水の流入により、住宅地や農地への冠水や湿害などの被害が発生しています。

被害を防止・抑制するために、排水断面を拡張し流下能力を向上することで、地域住民の安全な暮らしの確保や農業経営の安定につなげ、災害に強い地域づくりを推進します。

◆道営草地畜産基盤整備

4,922万円

借入金	4,470万円	分担金	80万円
		一般財源	372万円

公共串内牧場の整備(草地整備及び哺育・育成センター整備)に係る負担金を富良野沿線5市町村で負担を行います。



3 活力と交流あふれる産業のまち

農業関係資金対策

270 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	95万円	一般財源	175万円
-----	------	------	-------

・利子助成

認定農業者が行う計画的な経営改善に必要な資金の利子の一部を助成し、安定した経営を支援します。

また、冷湿害、集中豪雨など自然災害により農業経営維持資金を借り入れた利子を助成し、経営安定への支援をします。

防衛事業

農業用施設設置助成

5,112 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

国	5,107万円	一般財源	5万円
---	---------	------	-----

JAふらのが行う農業用施設整備事業に対し、町が防衛省からの補助を受け、JAふらのへ事業費の2/3を助成します。

今年度はコンバイン2台を導入します。

農産加工実習施設の運営

119 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

使用料等	27万円	一般財源	92万円
------	------	------	------

地場農畜産物の生産振興及び食生活文化の向上を図るため、農産物加工実習施設の管理、運営を行います。

農業担い手対策

418 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

(農業委員会 TEL45-6984)

国	72万円	一般財源	346万円
---	------	------	-------

農業を支える担い手を育成・確保するため、新規就農者や農業後継者に対する支援を行います。

また、新たに農業経営を目指す新規就農者等に対し、農業専攻科などの学費や住居費の助成を行います。

- ・アグリパートナー協議会 47万円
- ・担い手サポート奨励金 24万円
- ・農業担い手育成等支援 280万円
- ・アグリパートナー推進員設置負担 67万円



◆ 商工業

商工振興事業補助

1,865 万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源	1,865万円
------	---------

商工業者の経営基盤の向上と安定化を進めるため、商工会の職員人件費や経営改善普及事業、地域振興事業、コミュニティ施設活用事業などへ補助を行います。

産業連携の推進

525 万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

国	229万円	基金	100万円
		一般財源	196万円

商工業、農業、観光業の垣根を越え、地域の賑わい、魅力の創出に向け、かみふらの産業賑わい協議会に所要の経費を負担します。

- ・中央コミュニティ広場活用事業 126万円
- ・特産品普及事業及びイベント事業 190万円
- ・ロケサポートセンター運営負担金 209万円

3 活力と交流あふれる産業のまち

企業振興対策

1億49万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

◆中小企業の振興 9,434万円

返還金	9,000万円	一般財源	434万円
-----	---------	------	-------

中小企業者が経営上必要とする資金の調達を円滑にするため、取扱金融機関に資金を預託し、低利融資や利子の一部助成を行います。

・資金の預託	9,000万円
・利子助成	434万円

◆新規開業・特産品開発支援事業 626万円

国	313万円	一般財源	313万円
---	-------	------	-------

新規開業や新事業展開をする事業者に対して設備投資や雇用などに係る経費を補助します。また、空き店舗などを活用し出店した場合に家賃補助や、特産品開発に取り組む事業者に対して開発費や販売促進費などに係る経費の支援を行います。

◆企業振興補助 34万円

一般財源	34万円
------	------

企業の立地を促進するため、工場の新増設などを行った企業に対し、雇用助成や固定資産税相当分、借入金利子の助成を行います。

・利子助成	34万円
-------	------

◆商工業者持続化補助事業 400万円

国	200万円	一般財源	200万円
---	-------	------	-------

町内経済の担い手である商工業者が安定して事業を継続できるよう、商工会の指導を受けながら取り進める基盤整備事業等に対して、商工会を通じて補助を行い、町内経済活動の活性化と雇用増進を図ります。



商工業担い手対策

24万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

国	12万円	一般財源	12万円
---	------	------	------

商工業を支える担い手を育成・確保するため、新たに就業する商工業の後継者に「担い手サポート奨励金」(2万円/月×2年間)を交付します。



◆ 観光・交流

かみふらの十勝岳 観光協会運営費補助

2,474万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

国	548万円	基金	340万円
		一般財源	1,586万円

観光振興を図るため、観光協会の職員人件費、観光宣伝・誘致事業、観光案内所管理運営事業などへ補助を行います。



3 活力と交流あふれる産業のまち

観光振興対策

682 万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

第2次上富良野町観光振興計画に基づき、観光関係団体や観光事業者、町民との協働による観光地域づくりを進め、上富良野町の魅力の一層の向上と地域活性化のために様々な取り組みを進めます。

◆観光客誘致事業 102万円

一般財源	102万円
------	-------

首都圏、札幌での観光プロモーションや物産展等への参加により、上富良野の観光資源や魅力の情報発信を積極的に行い、観光入込客数の増加を図ります。

◆観光諸行事負担 580万円

国	290万円	基金	200万円
		一般財源	90万円

「四季彩イベント」を行う各運営委員会に経費の一部を負担して、観光客誘致と観光入込客数の増加を図り、商工振興と観光消費額の増加をめざします。

- ・ラベンダーフェスタかみふらの 400万円
- ・かみふらの雪まつり 100万円
- ・北の大文字 80万円



十勝岳温泉郷の振興

938 万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

◆吹上温泉地区の振興 647万円

その他	1万円	一般財源	646万円
-----	-----	------	-------

吹上温泉地区の振興・保全を図るための整備費用や泉源に係る経費です。

- ・吹上温泉地区の維持保全 269万円
- ・白銀荘運営費 378万円

◆十勝岳温泉地区の振興 291万円

北海道	87万円	一般財源	204万円
-----	------	------	-------

十勝岳温泉地区の駐車場とトイレの維持管理、登山者の安全を確保するため登山道等の整備に係る経費です。

- ・公衆トイレ管理等 259万円
- ・登山道等整備 32万円

3 活力と交流あふれる産業のまち

拡充

十勝岳ジオパーク推進に向けた取り組み

1,459 万円

(企画商工観光課 ジオパーク推進室 TEL45-6994)

国	523万円	基金	930万円
		一般財源	6万円

火山や丘陵などの貴重で特徴的な地質・地形やすぐれた自然環境を保全するとともに、郷土の歴史や人々の営みを周知し、地域への愛着を育む取り組みや、防災、地域の産業・観光などの活性化に向けた取り組みを進めます。

新たに「ジオパーク専門員(地域おこし協力隊)」を雇用し、専門知識を生かしたツーリズムや教育事業など、事業の充実を図るほか、ジオパークガイドを中心としたツアー活動を積極的に展開し、地域内外での知名度向上を図ります。

また十勝岳ジオパーク拠点施設の整備を行います。

十勝岳ジオパークテーマ 「丘と火山がおりなす彩り」

北海道の中央部で発生した大規模火砕流に由来する「丘」と、その後の火山活動で作られた「十勝岳連峰」は雄大で美しい景観と、四季折々の自然の恵みをもたらしてくれます。



拡充

- ・十勝岳ジオパーク推進協議会負担 1,046万円
- ・地質・地形サイト解説板ほか 8万円

新規

- ・ジオパーク専門員 405万円

「泥流地帯」映画化推進

2,393 万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

国	1,000万円	基金	1,390万円
		基金	3万円

上富良野の開拓と復興の歴史をモチーフに昭和文壇を代表する作家、三浦綾子著『泥流地帯』の実写映画化を目指します。映画製作会社との調整、財源となる企業版権と納税のPRIに取り組み、さらに本格的な映画製作に向け、『泥流地帯』映画化を進める会を中心とした機運醸成活動、町内口ケ支援を行います。

- ・『泥流地帯』映画化を進める会負担 200万円
- ・PR活動旅費・事務費 93万円

新規

- ・JR上富良野駅舎口ケ等活用整備

新規

- ・三浦綾子生誕百年記念事業負担 2,000万円
- ・三浦綾子生誕百年記念事業負担 100万円

新規

地域活性化起業人負担

560 万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源	560万円
------	-------

「地域活性化起業人交流プログラム(三大都市圏所在企業の社員受け入れプログラム)」を活用し、連携協定を締結した企業から社員を受け入れ、本町の観光振興全般にわたる底上げと民間企業の視点、ノウハウを活用した地域活性化の取り組みを進めます。



4

未来を拓く人を育む教育・文化のまち

未来を拓く創造性豊かで心身ともにたくましい人材の育成を進めるとともに、生涯にわたって自ら学び、活動し、生きがいと感動に満ちた暮らしを送れるまちづくりを進めます。

◆ 学校教育

外国語指導助手(ALT)の配置 828 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	828万円
------	-------

小中学生をはじめ、町民が外国語とふれあい、学ぶ機会を設けるとともに、外国語教育の充実を図るため、2名の外国語指導助手(ALT)を配置します。



児童生徒表彰 14 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

基金	10万円	一般財源	4万円
----	------	------	-----

児童生徒の業績や善行を表彰することで、ほめて育て、青少年の健全育成を図ります。

- ・発明くふう作品展
- ・児童生徒表彰



【広域連合事業】 学校給食センターの運営 6,371 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	6,371万円
------	---------

安全安心な学校給食の提供とともに、給食指導などを通し、食育の推進に努めます。



上富良野高等学校振興対策 1,178 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	1,178万円
------	---------

教育振興会が行う振興事業(進路支援、部活動支援、資格取得助成等)に対して補助を行い、上富良野高校の存続維持と振興に取り組めます。

町内外からの入学者への入学準備金のほか、通学費、就学支援金の助成により経済的負担の軽減を図ります。

昨年度に引き続き、介護資格の取得に対し助成を行うとともに、令和4年度からは入学準備金を拡充しタブレット端末購入費用分の加算を行います。

防衛事業 ICT教育推進 376 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	376万円
------	-------

GIGAスクール構想の実現に向けたICT教育環境整備を図るため、上富良野中学校に大型提示装置(TVモニター)を整備します。

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。



4

未来を拓く人を育む教育・文化のまち

小中学校の管理・運営

2億237万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

小学校3校(上富良野小学校、上富良野西小学校、東中小学校)、中学校1校(上富良野中学校)を設置し、町の将来を担う児童生徒の健全な育成に努めています。

学校名	児童生徒数	学級数	管理運営費	学習活動費	就学助成
上富良野小学校	342人	23学級	2,032万円	499万円	634万円
上富良野西小学校	116人	11学級	1,062万円	116万円	
東中小学校	29人	7学級	694万円	78万円	
共通経費	-	-	1,032万円	51万円	
上富良野中学校	260人	12学級	2,625万円	349万円	573万円

(児童生徒数及び学級数は見込数)

◆管理運営費 7,445万円

国	144万円	使用料など	49万円
		一般財源	7,252万円

主に校舎の維持管理などに要する費用です。

◆学習活動費 1,093万円

一般財源	1,093万円
------	---------

学習用教材等の整備など、児童生徒の学習環境を整えます。また、低学年における学習サポートの充実のため学習支援員の配置を行います。

◆児童・生徒就学助成 1,207万円

国	167万円	一般財源	1,040万円
---	-------	------	---------

経済的な理由で小中学校の児童生徒の教育環境に影響を及ぼさないよう、就学に必要な費用に対して援助を行います。

◆小中学校の整備・補修 5,591万円

国	3,454万円	基金	2,000万円
		一般財源	137万円

校舎の整備などを行い、安全で適切な学習環境を整えます。

- ・上富良野西小学校
体育館床ウレタン塗装 23万円

防衛事業

- ・上富良野西小学校(校舎)防音機能復旧
(ボイラー更新) 5,303万円
- ・上富良野小学校(講堂)防音機能復旧
(ボイラー更新)実施設計 265万円

◆学校教育の支援 1,539万円

基金	200万円	一般財源	1,339万円
----	-------	------	---------

一人ひとりに適合した特別支援教育、確かな学力の向上、不登校などの教育相談体制の充実を図ります。

- ・学校教育アドバイザーの配置
- ・特別支援教育指導助手の配置

◆スクールバスの運行 3,362万円

基金	100万円	一般財源	3,262万円
----	-------	------	---------

小中学校の遠距離通学児童生徒の安全な通学、充実した学習活動や部活動のため、スクールバスを運行しています。

家計見直し防衛事業

スクールバスわかばの車両が老朽化している状況であることから、安定した運行体制を確保するため、更新を行います。

- ・スクールバス更新 1,210万円
※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。



4

未来を拓く人を育む教育・文化のまち

◆ 社会教育

図書館「ふれんど」の運営 1,036 万円

(教育振興課 図書館 TEL45-3158)

基金	140万円	一般財源	896万円
----	-------	------	-------

情報の電子化が進み世代を問わず活字離れが進んでいます。町では様々な活動を通じて、図書に親しめる環境づくりをめざしています。
第3次子ども読書推進計画に基づき、子どもの読書環境の充実と読書の普及活動を推進します。

- ・図書購入 214万円
- ・子ども読書推進事業 23万円 ほか
- ①図書スタンプ帳の奨励
- ②読書感想文感想画コンクール
- ③すくすく絵本



青少年国内外交流派遣事業 589 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

その他	100万円	基金	430万円
		一般財源	59万円

青少年期における海外でのホームステイ等の生活文化体験や英語研修を通じて、国際化に対応していく人材を育成します。

また、友好都市の三重県津市に児童生徒を派遣し、交流を深めます。

- ・海外 298万円
- ・国内 291万円

放課後子ども教室事業 放課後児童健全育成事業 2,406 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

国	489万円	北海道	581万円
利用料	113万円	一般財源	1,223万円

経験豊かな指導員が様々な遊びやふれあい活動の場を設けることで、放課後や長期休業中における子ども達の安心安全な居場所づくりと心身の健全な発達を促します。

放課後クラブの拠点は、上富良野小学校に置き、利用者をスクールバスで移送します。

また、学校休校日や長期休業中も上富良野小学校で実施します。

公民館の運営 2,014 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

使用料等	64万円	一般財源	1,950万円
------	------	------	---------

公民館を管理・運営し、様々な事業を通じて、健康・福祉の増進や文化の振興を促します。また、各地域に公民館分館(11分館)を設置し、施設管理と各種行事・講座などの活動へ交付金の交付を行います。

いしづえ大学の運営 340 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

一般財源	340万円
------	-------

「いしづえ大学」では、クラブ活動や研修など、様々な活動、学習を通して高齢者の学びの輪を広げます。

◆ スポーツ

体育施設の管理 4,553 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

使用料など	135万円	一般財源	4,418万円
-------	-------	------	---------

町民のスポーツ活動の推進に向けて、様々な体育施設を管理・運営します。

- | | | | |
|-------------|---------|----------|-------|
| ・社会教育総合センター | 2,687万円 | ・スキースリフト | 30万円 |
| ・武道館 | 18万円 | ・パークゴルフ場 | 632万円 |
| ・B&G海洋センター | 874万円 | ・富原運動公園 | 259万円 |
| ・島津球場 | 45万円 | ・ゲートボール場 | 8万円 |

4

未来を拓く人を育む教育・文化のまち

スポーツの振興

245 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

参加料	2万円	一般財源	243万円
-----	-----	------	-------

町民の健康づくりとコミュニティの活性化のため、スポーツ大会の開催、指導者や関係団体の育成活動に対して補助などを行います。

- ・スポーツ少年団活動補助 110万円
- ・スポーツ協会活動補助 62万円
- ・大会開催など 73万円



◆ 文化芸術

文化の振興

122 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

一般財源	122万円
------	-------

総合文化祭、芸術劇場をはじめ、町民の主体的な活動への支援などを通じて文化活動の理解を深め、文化・芸術の振興を促します。



郷土館の管理

58 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

一般財源	58万円
------	------

郷土文化や歴史に対する町民の理解を深めるため、郷土館を運営しています。

また、町の文化財を次の世代に引き継ぐため、適正な保存・保護を行います。

ジオパークと連携した紹介コーナーを設置し、学習・啓蒙を進めます。



開拓記念館の管理

82 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

一般財源	82万円
------	------

開拓や十勝岳噴火被害からの復興など、上富良野町の歴史への理解を深め、後世に残すため、開拓記念館では様々な資料を展示、保存しています。



5 発展を支える生活基盤が整ったまち

町全体の一体的、持続的な発展を支える、快適で安全・安心な生活基盤の整備を進めます。

◆ 道路・公共交通

予約型乗合タクシーの運行

863 万円

(総務課 財政管理班 TEL45-6980)

基金	500万円	一般財源	363万円
----	-------	------	-------

高齢者や障がい者の方々の生活支援や閉じこもりを予防することを目的に、日曜日と祝祭日を除き、予約型乗合タクシーを運行します。



橋梁の整備

6,098 万円

(建設水道課 土木建設班 TEL45-6981)

国	3,595万円	借入金	1,730万円
		一般財源	773万円

長寿命化修繕計画に基づき修繕が必要な橋梁を計画的に維持修繕を進めます。今年度は、損傷度の高い2橋の修繕工事を行います。

- ・橋梁近接目視点検 1,930万円
- ・実施設計 1,150万円
- ・修繕工事 ほか 3,018万円



5 発展を支える生活基盤が整ったまち

町道と河川の維持管理

2億3,088 万円

(建設水道課 土木建設班 TEL45-6981)

道	112万円	使用料等	563万円
借入金	2,350万円	一般財源	2億63万円

安全な道路網を維持するための管理・点検・補修工事や冬期間の町道の除雪、排雪を行います。また、町道の簡易整備、草刈り、街路樹管理、管清掃、除排雪などを完全委託しています。

- ・維持管理業務 ほか 1億7,608万円
(清掃、除排雪、普通河川・排水路整備等)
- ・区画線設置 200万円
- ・簡易舗装整備 800万円
- ・郊外道路舗装(東11線道路) 600万円
- ・河川災害防止対策事業 1,550万円
(旭川護岸・鰍沢川護岸補修工事)
- ・町道舗装維持補修 600万円
- ・道路側溝補修 300万円
- ・河川管理費 112万円

防衛事業

- ・小型ロータリー除雪車整備 1,318万円
※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

◆町道改良舗装

9,888万円

融雪時などの路面段差により、人や車の通行に支障のある市街地の路線について、路盤改良・舗装工事を実施しています。



国	3,852万円	借入金	1,820万円
		一般財源	4,216万円

防衛事業

- ・本町5丁目3条通り
改良舗装工事 130m
- ・旭町3丁目2番通り
改良舗装工事 測量・実施設計 197m
※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

防衛事業

- ・北24号道路整備事業
支障物件調査・舗装補修



5 発展を支える生活基盤が整ったまち

◆ 住環境整備

既存住宅耐震改修・住宅リフォームの促進 430 万円

(建設水道課 建築施設班 TEL45-6981)

国	8万円	北海道	15万円
		一般財源	407万円

住宅の省エネルギー化やバリアフリー化、耐震化の費用を一部助成し、エネルギー対策と高齢化社会に即した快適で安全な住まいづくりを促進します。

- ・既存住宅耐震改修費補助 30万円
- ・住宅リフォーム助成 400万円

定住移住対策促進事業 164 万円

(企画商工観光課 企画政策班 TEL45-6994)

国	65万円	貸付料	47万円
		一般財源	52万円

上富良野に住んでみたい、住んでよかった、ずっと住んでいたいと思っただけのまちづくりを進めます。

◆ 町外に向けた情報発信 139万円

北海道移住相談会(東京都)への出展、移住関連雑誌への広告掲載、ホームページを通じた情報発信などにより、上富良野の魅力を知ってもらう取り組みを進めます。

◆ 移住関連住宅の管理・運営 13万円

地域コミュニティ維持住宅の維持管理のほか、民間の空き住宅を活用したシーズステイ住宅の提供により、交流・関係人口の創出・拡大を図ります。

◆ 奨学金返還支援補助 12万円

町内に事業所を置く中小事業者等に就職した方が受けた奨学金の返還を支援することにより、地域産業を支える中小事業者等の人材の確保を図ります。

町営住宅管理 3,390 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	223万円	一般財源	3,167万円
---	-------	------	---------

住宅に困窮している町民へ良好な住環境を提供するため、389戸(R4年3月現在)の町営住宅の維持管理を適切に行います。

- ・維持修繕料 606万円
- ・火災保険料 67万円
- ・除排雪委託 225万円
- ・団地内環境整備 など 327万円

新発見

- ・宮町団地屋根・外壁改修

2,165万円



泉町南団地外構整備 2,841 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	909万円	借入金	1,930万円
		一般財源	2万円

泉町南団地外構の整備を行います。

新発見

泉町南団地5号棟 実施設計・地質調査 1,360 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	608万円	借入金	740万円
		一般財源	12万円

令和5年度建設予定の泉町南団地5号棟の実施設計、地質調査を行います。

6

ともに生き、ともにつくるまち

すべての人が尊重され、ともに支え合い、ともに生き、ともに活躍するまちづくりを進めます。

◆ コミュニティ

自治会活動の推進

1,151 万円

(町民生活課 自治推進班 TEL45-6985)

自主的な自治活動と協働のまちづくりを推進するため、用途を限定しない交付金を交付します。

- ・住民自治活動推進交付金 822万円
- ・集会施設管理 など 55万円

一般財源 1,151万円

新規防衛事業

- ・東明会館屋根・外壁塗装 274万円
- ※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

◆ 協働、自衛隊との共生

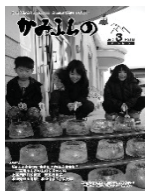
広報かみふらの発行

432 万円

(町民生活課 自治推進班 TEL45-6985)

広告収入	6万円	一般財源	426万円
------	-----	------	-------

町民の皆さんに、わかりやすく、素早く、正確に町の情報などをお伝えするため、「広報かみふらの」を発行します。



防衛事業

南部地区土砂流出対策 1億6,129 万円

(建設水道課 土木建設班 TEL45-6981)

国	1億6,129万円
---	-----------

平成28年8月に発生した台風により被災した演習場内を流れるベベルイ川の復旧工事、また演習場の整備・運用に伴う土砂流出防止を行います。



協働のまちづくりの推進

170 万円

(町民生活課 自治推進班 TEL45-6985)

一般財源	170万円
------	-------

協働のまちづくりを推進するために、研修会などを行います。また、自主的なまちづくり活動をしている町民活動団体に対して、補助を行います。

- ・協働のまちづくり推進補助 130万円
- ・研修講師謝礼 など 40万円

新規防衛事業

上富良野演習場 土砂流出対策 6,048 万円

(建設水道課 土木建設班 TEL45-6981)

国	6,048万円
---	---------

上富良野演習場の航空測量等を行い、今後の河川整備に向けた基礎調査を実施します。

6

ともに生き、ともにつくるまち

◆ 行財政運営

自衛隊基地対策

633 万円

(総務課 基地調整・危機管理室 TEL45-6980)

国	43万円	一般財源	590万円
---	------	------	-------

防衛施設周辺の整備事業計画の調整や自衛官募集事務、定年退官者援護事務、関係団体との連携など、陸上自衛隊上富良野駐屯地との、総合的な調整を行います。

また、上富良野駐屯地の現状維持に向けた活動や、関係協力団体へ補助を行います。



ふるさと応援モニター事業

1億7,900 万円

(企画商工観光課 企画政策班 TEL45-6994)

その他	1億7,900万円
-----	-----------

町へふるさと納税(寄附)いただいた方を「ふるさと応援モニター」に任命し、上富良野の特産品等をお贈りします。モニターアンケートを活用してより魅力ある特産品開発等につなげます。



富良野広域連合(総務費用)

1,352 万円

(総務課 財政管理班 TEL45-6980)

事務所使用料(消防)	95万円	一般財源	1,257万円
------------	------	------	---------

町で行う一部の事業は、効率的に進めるために富良野沿線5市町村で協力して実施します。右の4事業の実施に必要な経費負担のほか、議会費などの総務的な経費も各市町村が負担します。

・総務費用	1,352万円
・衛生センター(10ページ)	4,815万円
・消防(12ページ)	2億8,098万円
・串内牧場(19ページ)	969万円
・給食センター(25ページ)	6,371万円
合 計	4億1,605万円

他

その他 行政運営に係る経費

議会運営費

6,018 万円

(議会事務局 TEL45-6992)

一般財源	6,018万円
------	---------

町議会議員14名の報酬・手当・費用弁償や議会だよりの発行、会議録の作成、議会懇談会開催など、町議会運営に係る経費です。



監査委員活動費

176 万円

(議会事務局 TEL45-6992)

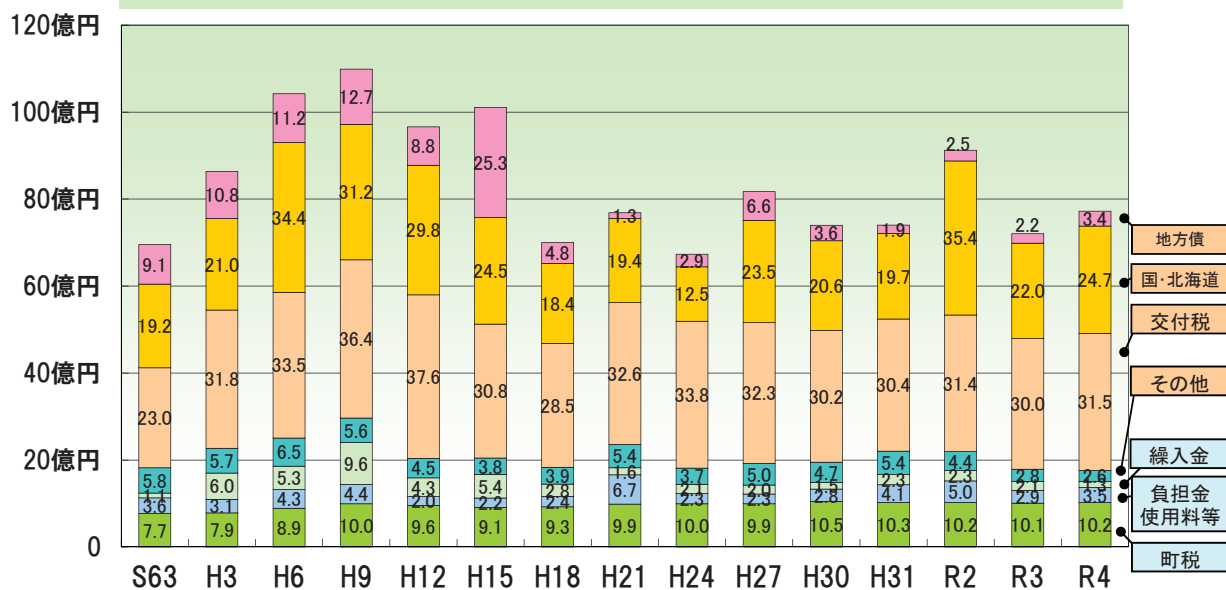
一般財源	176万円
------	-------

監査委員2名の報酬・費用弁償や各種監査・審査・検査による結果公表・情報提供、関係法令図書購入など、監査委員活動に係る経費です。

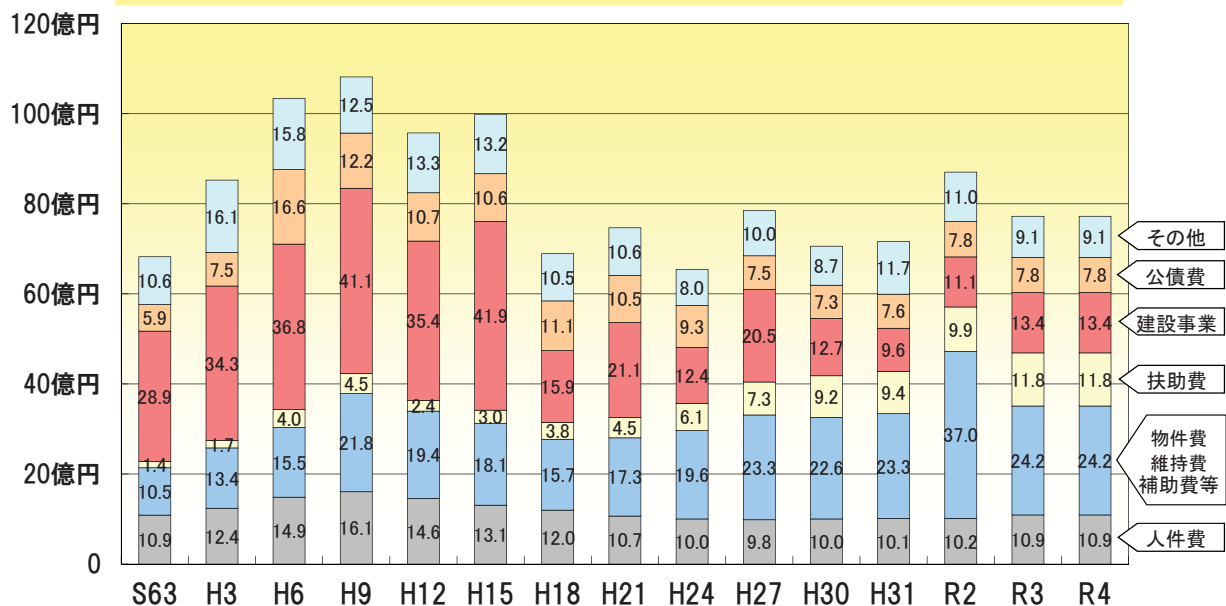
1. まちの予算

町の予算規模は令和4年度当初予算で77億2,300万円。開基百年事業などにより予算規模が過去最大となった平成9年度の決算額108億2,000万円と比べると30億9,700万円(28.6%)の減額となっています。

歳入(収入) 町税や使用料などの「自主財源(グラフ町税～その他)」がゆるやかな増減を繰り返すのに対し、国や北海道からの補助金、地方交付税などの「依存財源(グラフ交付税～地方債)」は、昭和末期から好景気に乗って右肩上がりに増え続け、経済の失速とともに縮小を続けています。上富良野町のような小規模の自治体は、国の政策などに大きく左右される不安定な財政構造の上に成り立っているのが現状です。



歳出(支出) 公共施設や道路整備などの「建設事業費」は、バブル景気とその後の経済対策の後押しを受けて拡大を続けましたが、不安定な景気の動向や政策の終焉とともに激減しました。その一方で児童等への手当や医療費給付などの扶助費、公債費(借金返済)が増加しています。公債費は返済額のピークを越し、現在は減少に転じていますが、扶助費などは増加し続けています。



※歳入・歳出ともR2までの数値は決算額、R3は決算見込額、R4は当初予算額となっています

2. まちの貯金(基金)

町では、それぞれの目的に応じて『財政調整基金』、『減債基金』のほか、農業振興、教育振興などに使用される『特定目的基金』などの積立(貯金)をしています。

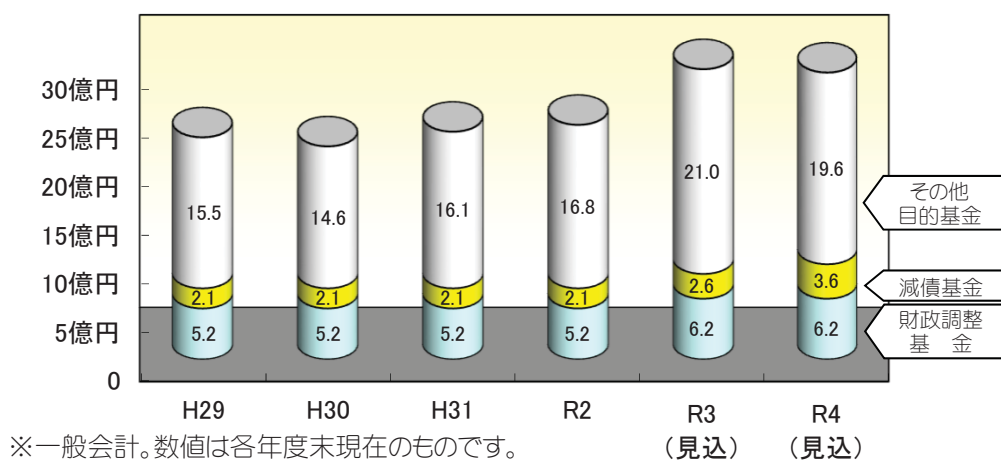
財政調整基金・減債基金

急激な収入減による財源不足や災害による突発的な出費、借金の繰上償還などに対応するための蓄えです。一般家庭の預金とほぼ同じ役割を果たしていますが、町の基金は「貯めすぎず、使いすぎず」が原則。適切な支出(行政サービス)と適切な蓄えが求められています。

特定目的基金

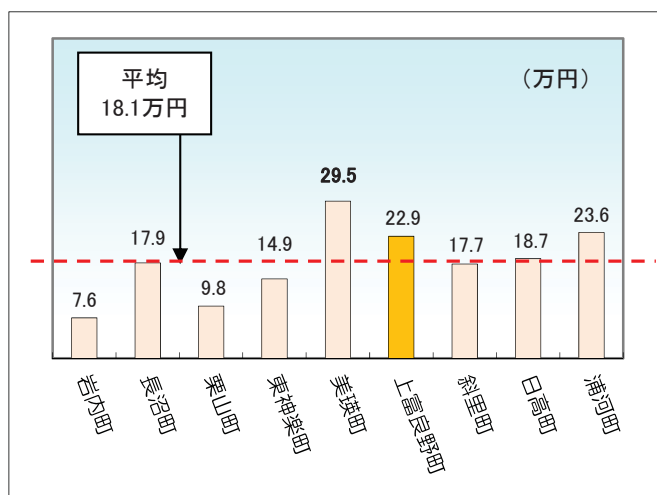
子どもの進学やマイカー購入、家族旅行の費用など、ご家庭でもさまざまな目的に応じた計画的な積み立てはとても重要です。町でも教育振興や産業振興、国内外交流など、将来必要となる資金を目的別に積み立て、必要に応じて取崩し、事業の費用に充てています。

基金残高の推移



町の基金の総額は、令和3年度末現在で約29億8千万円となっており、令和2年度と比較して約5億7千万円増加しています。これは、令和3年度において頂いたふるさと応援寄附を目的の基金に積み立てたことが主な要因です。令和4年度においては、ふるさと応援寄附で積み立てた基金を活用して、日の出公園施設整備や「泥流地帯」映画化事業、ジオパーク推進事業のほか、四季彩イベント事業を予定しています。

類似団体等との比較(住民一人あたり基金残高)



※令和2年度末現在の基金残高、人口から算出しています
 ※令和2年度の類似団体及び人口が1万～1万5千人程度の町村を抽出して使用しています

【ことば】類似団体

『類似団体』とは、人口規模や産業構造が似た市町村ごとに分類したもので、財政状況の比較などに用いられます。

上富良野町が属するのは、(人口1万人以上1万5千人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅣ次55%以上の団体で、平成31年度では、北海道内で上富良野町と東神楽町、岩内町の3町がこの区分に該当します。

【道内類似3町】

上富良野町、東神楽町、岩内町

【人口同規模6町】※抽出

長沼町、栗山町、美瑛町、斜里町、

3. まちの借金(町債)

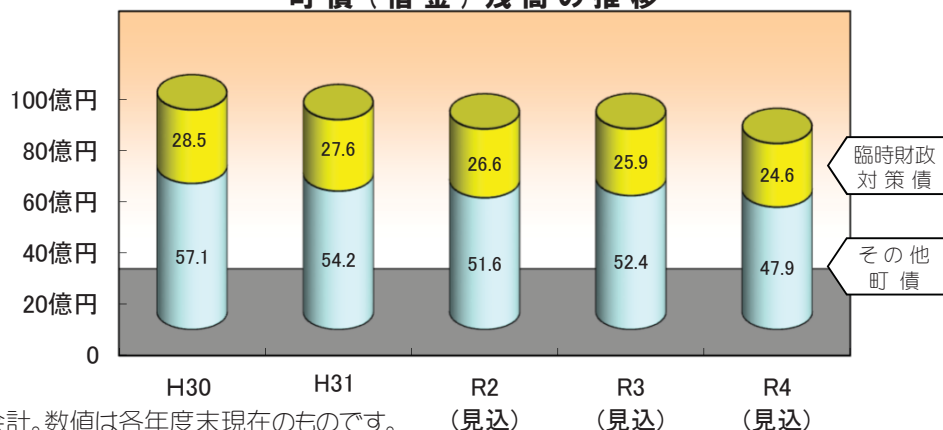
道路や橋梁、学校や会館など、公共施設の整備には多額の費用がかかります。この費用にあてるため、町では国や銀行などから資金の借入れ(借金)を行います。この町の借金を「地方債(町債)」といいます。

まちの借金は、事業にかかる資金不足を補うほか、その公共施設を「将来」利用する人たちも平等に負担(返済)するための役割も果たしています。



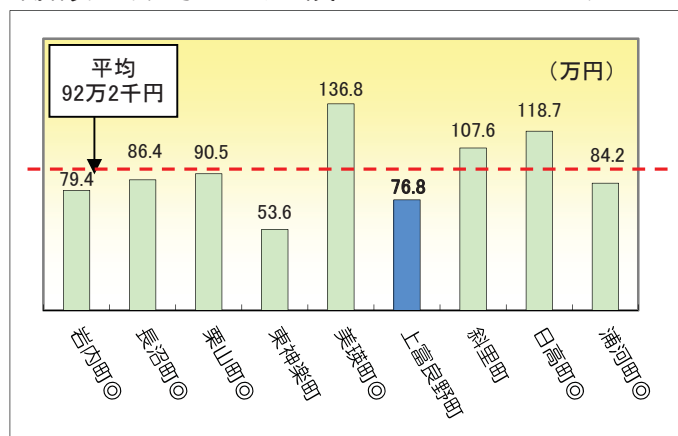
しかし町の運営に欠かせない財源とはいえ借金は借金。少なければ少ないほど町の財政は健全といえますので、地方債の残高や償還額が町の財政規模とバランスがとれるよう、適切に管理していかなければなりません。

町債(借金)残高の推移



町の一般会計の地方債(借金)残高は、令和3年度末現在で約75億2千万円となっており、ピークであった平成16年度と比較して約36億2千万円減少しています。これは行財政改革の取り組みによる地方債発行の抑制と、金利の高い地方債の繰上償還による減少が大きな要因となっております。今後数年間は残高、償還額ともに減少していく見込みですが、令和7年度に竣工が予定されている町立病院の建て替えに際しては、一般会計での起債も予定されており、金額も多額になることからその他の事業における借入額の抑制を図っていく必要があります。

類似団体等との比較(住民一人あたり町債残高)



【ことば】

臨時財政対策債

平成13年度から、それまで国の特別会計が借金をして交付していた地方交付税の一部を、地方(町)が直接借金して財源を確保することとなりました。

この借金を臨時財政対策債と呼び、償還する元金・利子全額が後の年度において普通交付税に算入されることとなっています。

※令和2年度末現在の地方債残高、人口から算出しています

※令和2年度の類似団体及び人口が1万～1万5千人程度の町村を抽出して使用しています

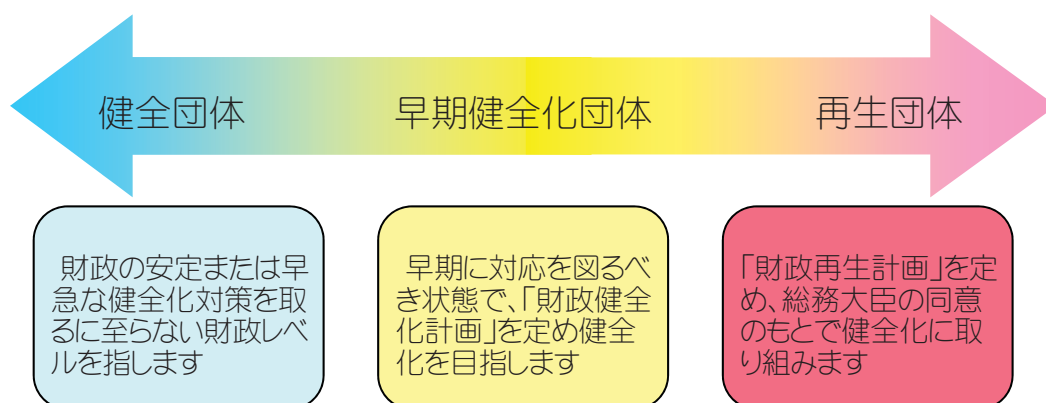
※◎印は過疎指定(後年度に普通交付税に多くを算入される過疎債の発行が認められる)の町です

4. 財政指標①

自治体はそれぞれ地域の特色をもって財政運営をしているため、その健全度は人口規模や予算規模で計ることは困難です。

そのため、支出している経費や収入の内容などを分析して、自治体の健全度を全国一律の基準で示すものが「財政指標」または「健全化指標」と呼ばれるものです。

中でも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の四指標は、その比率の水準に応じて早急な健全化を要する団体、再建計画による健全化が必要な団体などに分類される重要な基準となります。



健全化四指標(令和2年度)

実質赤字比率

—

早期健全化 15%以上 財政再生 20%以上
一般会計が抱える赤字の規模を示す比率です。

家計に例えるなら大黒柱であるお父さんの財布の状況であり、1年間の赤字が給料に占める割合を示します。

上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】一般会計赤字額÷町の財政規模

実質公債費比率

6.5%

早期健全化 25%以上 財政再生 35%以上
全ての会計や一部事務組合などを含む町全体のローン返済の規模を示します。

家計に例えると、家族(特別会計)や親せき(一部事務組合)のローンなど、実質的に大黒柱であるお父さんが負担する全ての返済額が給料に占める割合を表しています。

【算式】年間の借金返済額÷町の財政規模

連結実質赤字比率

—

早期健全化 20%以上 財政再生 30%以上
町の全ての会計が抱える赤字の規模を示す比率です。

家計に例えると、家族(特別会計等)の赤字も最終的に責任を取るのは大黒柱であるお父さん。家族全体の赤字が給料に占める割合を示します。

上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】全会計赤字総額÷町の財政規模

将来負担比率

36.8%

早期健全化 350%以上

「実質公債費比率」に算入した全てのローンの残高をはじめ、大学に通う子どもの卒業までの学費など、将来の支払いが確実な費用などの総額が給料に示す割合を示します。

ただし、預金額(基金)は差し引いて考えられます。

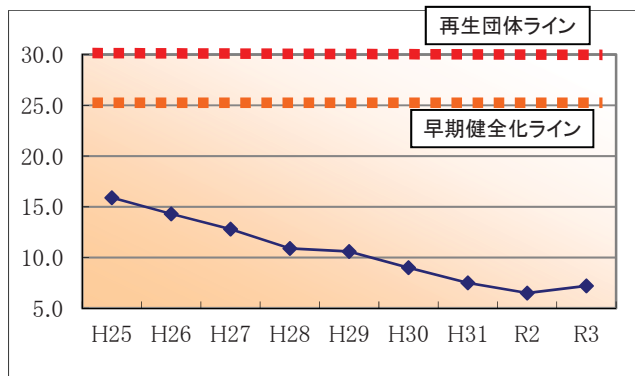
【算式】(負債残高－基金)÷町の財政規模

4. 財政指標②

上富良野町の健全度

前ページの指標によると、上富良野町の財政水準(危険度)は少なくとも早急な健全化を要するレベルでないことが示されています。

【実質公債費比率の推移と見込み】



類似団体の平均値である7.9%をやや下回る実質公債費比率(R2年度6.5%)も、これまでの行財政改革の取組みによる借金(町債発行)の抑制などにより改善されています。引き続き、経常収支比率を見据えながら、借金(町債発行)の抑制をしていかなければなりません。

しかしながら、財政状況の実態は、経常的な収入の大部分が経常的な支出に充てられ(右記「経常収支比率」参照)、また国や北海道の影響を大きく受ける依存財源が収入の約7割以上を占めるなど、まちの財政構造が厳しいことも現実です。

経常収支比率

88.1%

前ページの四指標のほか、財政構造の弾力性を判断する比率が「経常収支比率」です。

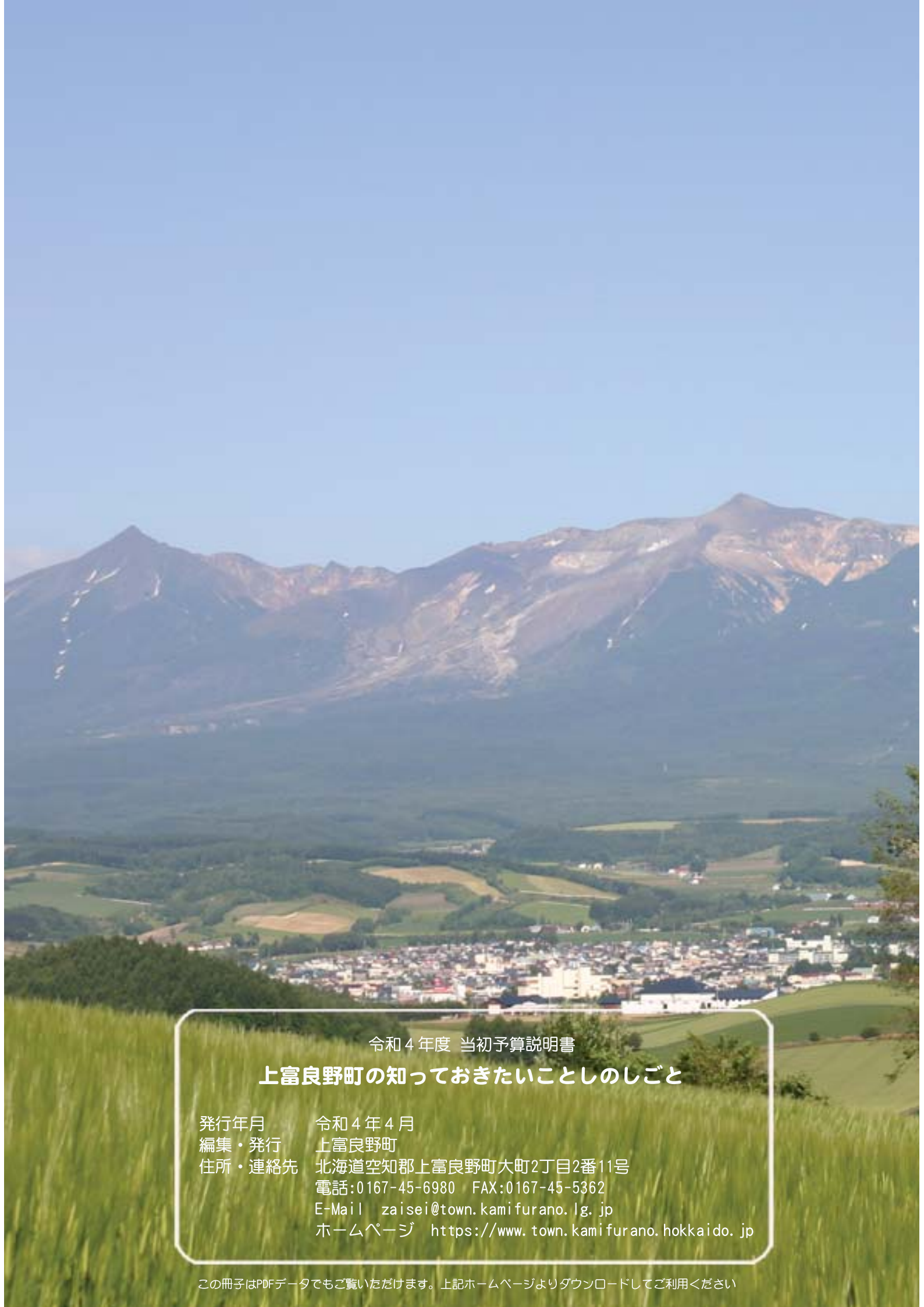
人件費や扶助費、公債費(借金の返済)などの経常的な支出が、町税や地方交付税などの経常的な収入に占める割合を示します。

一般的にこうした硬直性の高い支出が少ないほど健全であり、町においては80%以下であることが望ましいとされています。

類似団体等との比較

下の表のとおり、令和2年度においては類似団体すべての指標が健全化基準を下回っています。上富良野町の指標も類似団体中で中間程度を維持していますが、今後もより一層柔軟かつ健全な財政運営を心がけていかなければなりません。

町村名	健全化四指標						経常収支比率	
	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債		将 来			
			順位	費 比 率	順位	負担比率	順位	
岩内町	-	-	9	15.5%	9	138.3%	7	88.4%
長沼町	-	-	6	11.2%	7	66.7%	5	85.7%
栗山町	-	-	8	11.7%	4	54.1%	8	96.8%
東神楽町	-	-	2	8.9%	1	6.2%	2	81.6%
美瑛町	-	-	4	11.0%	5	54.6%	3	84.3%
上富良野町	-	-	1	6.5%	3	36.8%	6	88.1%
斜里町	-	-	3	9.9%	8	94.1%	4	85.3%
日高町	-	-	7	11.6%	6	65.4%	9	97.8%
浦河町	-	-	5	11.1%	2	30.9%	1	80.7%



令和４年度 当初予算説明書

上富良野町の知っておきたいことしのしごと

発行年月 令和４年４月
編集・発行 上富良野町
住所・連絡先 北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
電話:0167-45-6980 FAX:0167-45-5362
E-Mail zaisei@town.kamifurano.lg.jp
ホームページ <https://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>